

① ANN4・ANN9

2021年1月号  
岩手県国民健康保険団体連合会

ANN4：過去に該当する介護給付費請求明細書を提出済みです。

ANN9：対象となる給付管理票は存在しません。

○主な原因

1. 既に請求支払いが終った請求明細書を、誤って再度提出した場合（ANN4）
2. 返戻分のデータを再請求する際、本来返戻分の明細書のみ請求すべきところ、誤って当該月の全請求データ（支払済みデータを含む）を誤って提出した場合（ANN4）
3. 既に請求支払い済みの請求明細書の請求誤りに気づき、取下げ過誤の手続きを行わないまま、提出した場合（ANN4）
4. 作成区分「修正」で送るべき給付管理票を「新規」で提出した場合（ANN4）
5. 作成区分「新規」で送るべき給付管理票を「修正」で提出した場合（ANN9）

○対処方法

主な原因	対処方法
1・2	既に請求支払いが完了しているため、対処は必要ありません。
3	過誤にて請求を取下げたから、再請求が必要となります。該当の保険者に過誤取下げの申し立てを行ってから再請求してください。
4・5	作成区分を正しく訂正し、再請求してください。

これらのエラーは、提出前に確認することで防ぐことのできるエラーとなりますので、請求明細書等を提出する前に、請求内容をもう一度ご確認ください！